**当院における施設基準届出項目および診療報酬項目について(令和7年)**

いつも当院をご利用いただき誠にありがとうございます。

厚生労働省より令和7年6月１日以降、施設基準届出項目の掲示が義務付けられました。

　当院における施設基準届出項目および診療報酬算定項目等につきましては下記のとおりです。

なお、各医療機関ごとに届出項目および算定項目などは異なりますのでご注意ください！

**※「個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書」の発行について**

　　当院では医療の透明化や患者さまへの情報提供を積極的に推進していく観点から、明細書を発行しております。発行を希望されない患者さまは受付までお申し出ください。

**※夜間・早朝等加算について(初診の場合のみ)**

　　診療報酬点数に基づき、平日午後６時以降および土曜日正午１２時以降につきましては、夜間早朝加算として５０点が加算されます。(1割負担の場合のご負担額　50円)

**※医療情報取得加算について(初診の場合のみ)**

(1点または3点)　※1点＝１０円　実負担額はここから1割から3割

　　当院では電子情報処理組織を使用した診療報酬請求をおこなっております。オンライン資格確認を行うことにより、患者さまの受診歴・薬剤情報など必要な診療情報を取得・活用して診療が行えます。

**※医療DX推進体制整備加算について(初診の場合のみ)**

(10点から12点)　 ※1点＝１０円　実負担額はここから1割から3割

　　当院では医師等がオンライン資格確認等システムにより取得した医療情報等を活用して診療を実施しております。マイナ保険証の促進、電子処方箋など医療DXを通じて質の高い医療をご提供できるよう取り組んでおります。

**※一般名処方加算について（8点または10点）**

　　当院では後発医薬品にも対応可能な処方箋の発行を行っております。(ジェネリック対応)

さかもとクリニック(\*^\_^\*)